

令和元年度

西東京市農業施策に関する意見

令和元年 11月 15日
西東京市農業委員会

西東京市におきましては、「第2次西東京市農業振興計画」の中間見直しを行い、様々な農業振興の施策に取組まれているものと存じます。

本年は、特定生産緑地や都市農地貸借円滑化法などの制度改正による動きが具体的になり、農業者の関心も高まっているところです。

この重要な時期において、市内の農業者の代表である農業委員会としては、農業者の意見に基づく具体的な支援を、継続的に行っていくことが必要であると考えております。

本市の貴重な都市農業・農地を将来にわたり守っていくために、農業者と市は連携して、都市農業の振興を通じた地域の発展を目指さなければなりません。

つきましては、西東京市に対し、農業委員会等に関する法律第38条に基づき、下記のとおり意見を提出いたします。

記

1 生産緑地制度への対応について

特定生産緑地制度に関して、市内に農地を所有する全ての農業者に対し、正確かつ十分な情報を提供し、制度について正しく理解できるよう適切な支援を行うこと。また、特定生産緑地の申請においては、農業委員会と連携のうえ、適切に手続きを行うよう配慮すること。

なお、生産緑地の指定基準における一団性の要件については、速やかに緩和を行うこと。

2 制度改正への対応について

生産緑地の貸借や農地法の改正など、新たな制度を活用した農業経営を推進できるよう十分な支援を行うこと。

3 農業者への適切な支援について

意欲を持って経営に取り組む農業者に対し、農地の規模に関わらず農業者の意向に沿った支援を検討し、規模や内容を充実させること。

4 都市農業に対する市民理解の促進について

市民が、農地の有する多面的機能への理解を深め、農業及び農地、農業者に対する正しい理解の促進のため、市報等を活用した広報や農業と触れ合う機会の創出、地産地消を推進する事業などの施策に取り組むこと。

令和元年 11月 15日（金）
西東京市役所田無庁舎庁議室
午前 10時～11時

令和元年度西東京市農業施策に関する意見提出
次第

1. 挨拶 西東京市農業委員会
村田 会長
2. 挨拶 西東京市
丸山 市長
3. 自己紹介 農業委員
4. 意見提出 村田 会長、丸山 市長
5. 意見交換 出席者
6. 挨拶 西東京市農業委員会
保谷 会長職務代理

*閉会後、出席者全員で写真撮影を行わせていただきます